

令和4年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

- (1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算
- (2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算
国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業の4特別会計
- (3) 附属書類
兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

令和5年7月11日から令和5年8月17日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分		4 年度	3 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	13,546,538,000	14,554,079,000	△1,007,541,000	△6.9
	歳入額	13,027,872,039	13,882,366,128	△854,494,089	△6.2
	歳出額	12,695,675,376	13,310,558,807	△614,883,431	△4.6
	差 引	332,196,663	571,807,321	△239,610,658	△41.9
特 別 会 計	予算額	6,578,193,000	6,501,767,000	76,426,000	1.2
	歳入額	6,377,431,303	6,414,760,254	△37,328,951	△0.6
	歳出額	6,286,837,080	6,318,254,912	△31,417,832	△0.5
	差 引	90,594,223	96,505,342	△5,911,119	△6.1
合 計	予算額	20,124,731,000	21,055,846,000	△931,115,000	△4.4
	歳入額	19,405,303,342	20,297,126,382	△891,823,040	△4.4
	歳出額	18,982,512,456	19,628,813,719	△646,301,263	△3.3
	差 引	422,790,886	668,312,663	△245,521,777	△36.7

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

特別会計区分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,196,884,561	3,322,774,737	△125,890,176	△3.8
介護保険	2,546,235,208	2,474,484,566	71,750,642	2.9
後期高齢者医療	531,088,365	509,248,516	21,839,849	4.3
墓園事業	12,628,946	11,747,093	881,853	7.5
合 計	6,286,837,080	6,318,254,912	△31,417,832	△0.5

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
歳入総額 A	13,027,872,039	13,882,366,128	△854,494,089	△6.2
歳出総額 B	12,695,675,376	13,310,558,807	△614,883,431	△4.6
歳入歳出差引額 (A-B) C	332,196,663	571,807,321	△239,610,658	△41.9
翌年度へ繰越すべき財源 D	35,717,240	68,601,000	△32,883,760	△47.9
実質収支 (C-D) E	296,479,423	503,206,321	△206,726,898	△41.1
前年度実質収支 F	503,206,321	591,718,145	△88,511,824	△15.0
単年度収支 (E-F) G	△206,726,898	△88,511,824	△118,215,074	—
財政調整基金積立金 H	255,759,000	482,529,000	△226,770,000	△47.0
財政調整基金繰入金 I	0	0	0	0
実質単年度収支 G+H-I	49,032,102	394,017,176	△344,985,074	△87.6

【翌年度に繰越すべき財源】

- 1 網干線外道路整備事業、他 5 事業にかかる 89,664 千円（うち、一般財源 35,717 千円）である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	4 年度	3 年度	2 年度
財政力指数	0.642	0.660	0.684
経常収支比率 (%)	89.5	85.9	85.0
実質公債費比率 (%)	10.6	9.6	9.5
将来負担比率 (%)	31.0	40.2	61.1

- 1 普通交付税の増額に伴う臨時財政対策債発行可能額の減少などから、償還額が発行額を上回り、残高は前年度と比較して約 6 億 5 千万円減少した。
- 2 今後は、高齢化の進展等による社会保障関係経費の増加や公共施設・インフラの老朽化対策、エネルギー・物価高騰等が生活や経済に与える影響にも留意して、事業の計画・取捨選択を図りながら、健全財政に努めていく必要がある。

- * 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1 に近いほど財政力が強いとされ、1 を超えるほど財源に余裕があることを示す。
- * 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。
- * 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。
- * 将来負担比率 借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示す。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表す。

(2) 歳入

①令和4年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円,%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
予算額(A)	13,546,538,000	14,554,079,000	△1,007,541,000	△6.9
調定額(B)	13,238,601,591	14,345,336,543	△1,106,734,952	△7.7
収入済額(C)	13,027,872,039	13,882,366,128	△854,494,089	△6.2
不納欠損額	10,048,046	25,692,452	△15,644,406	△60.9
収入未済額	200,681,506	437,277,963	△236,596,457	△54.1
執行率(C/A)	96.2	95.4	—	0.8
収納率(C/B)	98.41	96.77	—	1.6

- 収入済額は、前年度に比し 854,494 千円 (△6.2%) 減少している。その主な要因は、国庫支出金が 579,368 千円 (主に子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金)、町債が 156,676 千円減少したことによる。
- 収入済額の構成比においては、町税が 31.6%で 2.1 ポイント、地方交付税が 19.3%で 1.5 ポイント前年度に比して上昇し、国庫支出金が 18.3%で 3.0 ポイント、町債が 3.8%で 0.9 ポイント、前年度に比して下降している。
- 一般会計全体の不納欠損額は、10,048 千円で前年度に比し 15,644 千円 (△60.9%) 減少している。
- 収入未済額は、200,682 千円で前年度に比し 236,596 千円 (△54.1%) 減少している。その主な内訳は、町税が 159,921 千円、国庫支出金が 22,547 千円である。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円,%)

区 分	4年度収入済額	3年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			4年度	3年度	4年度	3年度
自主財源	5,637,070,299	5,741,069,524	△1.8	2.5	43.3	41.4
依存財源	7,390,801,740	8,141,296,604	△9.2	△31.2	56.7	58.6
計	13,027,872,039	13,882,366,128	△6.2	△20.4	100.0	100.0

- 自主財源の収入済額は、前年度に比し 103,999 千円 (△1.8%) 減少している。これは主として、繰入金が 89,515 千円、繰越金が 94,834 千円減少したことによる。
- 自主財源の比率は 43.3%であり、前年度より 1.9 ポイント上昇している。
- 依存財源は、前年度に比し 750,495 千円 (△9.2%) 減少している。これは主として、国庫支出金が 579,368 千円、町債が 156,676 千円減少したことによる。
- 依存財源の比率は 56.7%であり、前年度より 1.9 ポイント下降している。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	4,080,269,000	4,021,426,000	58,843,000	1.5
調定額 (B)	4,292,315,040	4,274,631,807	17,683,233	0.4
収入済額 (C)	4,122,345,619	4,088,265,098	34,080,521	0.8
不納欠損額	10,048,046	25,684,452	△15,636,406	△60.9
収入未済額	159,921,375	160,682,257	△760,882	△0.5
執行率 (C/A)	101.0	101.7	—	△0.6
収納率 (C/B)	96.0	95.6	—	0.4

- 1 町税の収入済額は4,122,346千円で前年度比34,081千円(0.8%)増加している。その内訳は、町民税で38,766千円、軽自動車税で8,513千円、町たばこ税で9,310千円増加し、固定資産税で22,508千円減少している。
- 2 調定額について、固定資産税は、新築家屋の増、軽自動車税は、四輪軽自動車の従来税率車両から標準税率車両への移行、登録台数の増、町たばこ税は、税率改正による増額および消費本数の増、町民税個人は、納税義務者の所得の微増、町民税法人は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業収益の回復により増額となっている。
- 3 町税全体の収納率は96.0%(前年度比0.4ポイント上昇)、税目別での収納率は町民税が前年度比0.3ポイント、固定資産税と軽自動車税が前年度比0.5ポイントそれぞれ上昇している。現年課税分・滞納繰越分別の収納率は現年課税分が99.0%(前年度と同率)、滞納繰越分は19.0%(前年度比25.1ポイント下降)となっている。
- 4 不納欠損額は307件、10,048千円、前年度比△111件、15,636千円の減少である。
この要因は、令和4年度は滞納処分の執行停止による納付義務の消滅、居所不明者や転出者等の財産や居所の特定が困難な事例はあったものの、令和3年度に消滅時効を迎えた件数が特に多かったため、減少結果となった。
- 5 収入未済額は159,921千円、前年度比761千円(△0.5%)減少している。催告による呼出や分納誓約による納付の確立、また不履行者への預貯金調査等滞納整理や差押執行の強化による。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
普通交付税	2,393,749,000	2,360,419,000	33,330,000	1.4
特別交付税	115,434,000	112,300,000	3,134,000	2.8
計	2,509,183,000	2,472,719,000	36,464,000	1.5

- 1 普通交付税について、基準財政需要額の増は国の地方交付税総額の増に伴い臨時財政対策債振替相当額が大幅に減となったことが起因している。基準財政収入額の増は主に新型コロナウイルス感染症により影響を受けた経済活動の再開に伴い所得割及び法人税割が増となったことや、新築家屋の増加に伴う固定資産税額の増等による。その結果、基準財政需要額の伸びが、基準財政収入額の伸びを上回ったことにより、普通交付税は前年度を上回る結果となった。
- 2 特別交付税について、詳細は明らかにされていないが、主に緊急防災・減災事業に要した経費の増等であり、前年度を上回った。

(3) 歳出

①令和4年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
予算額(A)	13,546,538,000	14,554,079,000	△1,007,541,000	△6.9
支出済額(B)	12,695,675,376	13,310,558,807	△614,883,431	△4.6
翌年度繰越額	89,664,240	599,546,000	△509,881,760	△85.0
不用額	761,198,384	643,974,193	117,224,191	18.2
執行率(B/A)	93.7	91.5	—	2.3

- 1 支出済額は12,695,675千円で、前年度比614,884千円減少している。
- 2 歳出額増加は、商工費276,391千円、教育費103,168千円等となっている。
- 3 減少は、総務費が370,751千円、民生費が455,555千円等である。
- 4 それぞれの減少の主な要因は、総務費は公共施設整備基金積立金、民生費は子育て世帯臨時特別給付金の減によるものである。
- 5 網干線外道路整備事業、他5事業35,717千円(一般財源)を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	4年度	3年度	対前年度増減率		構成比率	
			4年度	3年度	4年度	3年度
人件費	1,810,307,229	1,745,683,325	3.7	0.0	14.3	13.1
扶助費	2,938,551,706	3,547,640,471	△17.2	30.5	23.1	26.6
公債費	1,184,548,385	1,239,967,289	△4.5	23.4	9.3	9.3
計	5,933,407,320	6,533,291,085	△9.2	19.5	46.7	49.0

- 1 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)は、総額5,933,407千円となり、前年度に比し599,884千円(9.2%)減少している。
- 2 決算額に対する割合は46.7%で前年度比2.3ポイント減となっているが、これは、補助費等の増によるものである。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

(款)項 別	目 別	内容・不用額(300万円以上)	
(2) 1 総務管理費	7 企画費	7 報償費	40,844,594
		12 委託料	9,151,123
	13 基金費	24 積立金	60,520,155
(3) 1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	18 負担金、補助及び交付金	143,360,747
		27 繰出金	5,888,120
	2 老人福祉費	27 繰出金	14,231,552
	4 後期高齢者医療費	27 繰出金	5,895,093
	5 障害者福祉費	19 扶助費	57,348,816
(3) 2 児童福祉費	6 障害者医療費	19 扶助費	4,588,133
		1 児童福祉総務費	18 負担金、補助及び交付金

	3 保育所運営費	18 負担金、補助及び交付金	8,849,430
		19 扶助費	30,126,776
	5 児童措置費	18 負担金、補助及び交付金	5,830,000
		19 扶助費	4,037,376
	6 乳幼児等医療費	19 扶助費	5,123,184
	8 障害児福祉費	12 委託料	3,380,000
	9 放課後児童健全 育成事業費	12 委託料	7,214,828
14 工事請負費		22,482,947	
(4) 1 保健衛生費	2 予防費	12 委託料	46,008,449
	3 母子衛生費	18 負担金、補助及び交付金	6,081,861
(7) 1 商工費	1 商工振興費	18 負担金、補助及び交付金	27,552,924
(8) 2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	12 委託料	15,357,178
	2 道路維持費	14 工事請負費	12,358,000
	4 幹線道路整備事業費	14 工事請負費	3,331,200
(8) 4 都市計画費	4 公園事業費	14 工事請負費	32,200,000
(10) 2 小学校費	1 学校管理費	10 需用費	3,799,365
(10) 5 社会教育費	7 会館管理費	10 需用費	10,667,363
		14 工事請負費	4,524,498

1 不用額の主な内容については次のとおりである。

- (1) 総務管理費は、当初の見込みよりふるさと応援寄付金額が少額であったことによる寄附金額及び基金運用による利息の減
- (2) 社会福祉費は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金等の実績による減
- (3) 保健衛生費は、コロナワクチン接種及びその他予防接種等の接種人数が想定人数よりも少なかったことによる減
- (4) 都市計画費は、旧環境センター解体・撤去工事の入札による残

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。 (単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,366,862,000	3,209,689,704	3,196,884,561	12,805,143
介護保険	2,651,572,000	2,610,868,395	2,546,235,208	64,633,187
後期高齢者医療	545,804,000	542,864,057	531,088,365	11,775,692
墓園事業	13,955,000	14,009,147	12,628,946	1,380,201
合 計	6,578,193,000	6,377,431,303	6,286,837,080	90,594,223

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。 (単位：円，%)

区 分	4 年度	3 年度	増減額	増減率
予算額	3,366,862,000	3,374,859,000	△7,997,000	△0.2
歳入総額	3,209,689,704	3,335,934,798	△126,245,094	△3.8
歳出総額	3,196,884,561	3,322,774,737	△125,890,176	△3.8
歳入歳出差引額	12,805,143	13,160,061	△354,918	△2.7
国民健康保険税 調定額	786,253,588	796,277,953	△10,024,365	△1.3
収納済額	591,433,715	578,497,704	12,936,011	2.2
不納欠損額	17,922,759	25,204,161	△7,281,402	△28.9
収入未済額	176,897,114	192,576,088	△15,678,974	△8.1
収納率	75.2	72.7	—	2.5

- 1 当年度歳入決算額は、3,209,690千円で前年度と比し126,245千円(△3.8%)の減、歳出決算額も、3,196,885千円で125,890千円(△3.8%)の減である。
- 2 歳入の主なものは、国民健康保険税591,434千円、県支出金2,337,024千円である。歳入額の減少は、保険給付費の増加に対応する県支出金の減によるものである。
- 3 国民健康保険税は、調定額に対し収納率は75.2%(前年度72.7%)で、前年度比2.5ポイント上昇し、収入未済額は176,897千円(前年度比15,679千円の減)である。
- 4 平均被保険者数は6,297人で前年度比275人減少している。
- 5 収納率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収納率は75.5%で前年度比2.5ポイント上昇、退職被保険者の収納率は7.1%で前年度比0.2ポイント上昇している。
- 6 収納率を現年課税分と滞納繰越分に見ると現年課税分の収納率は94.3%で前年度比0.2ポイント上昇、滞納繰越分の収納率は16.0%で前年度比2.3ポイント上昇している。
- 7 不納欠損額は238件、17,923千円(前年度比69件減、金額は7,281千円の減)である。内訳は破産等、無財産、相続放棄、生活保護、海外出国、居所不明等によるもの194件、14,745千円、時効によるもの44件、3,178千円である。
- 8 歳出の主なものは、保険給付費2,238,436千円(前年度比77,802千円の減)、国民健康保険事業費納付金865,570千円(前年度比53,645千円の減)であるが、保険給付費の減少により、歳出額全体は125,890千円減少している。

(3) 介護保険特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、2,610,868千円で前年度と比し68,337千円(2.7%)の増、歳出決算額は2,546,235千円で71,750千円(2.9%)の増である。
- 2 歳入の主なものは、介護保険料685,290千円、国庫支出金498,553千円、県支出金339,259千円、支払基金交付金630,894千円、繰入金384,071千円である。
- 3 介護保険料は、特別徴収対象者8,959人(前年度8,956人)、普通徴収対象者757人(前年度789人)と滞納繰越分対象者100人(前年度125人)に対しての介護保険料全体での収納率は98.9%(前年度98.7%)で、前年度比0.2ポイント上昇している。
- 4 不納欠損額は215件、1,240千円(前年度比1,316千円の減)、収入未済額は6,520千円(前年度比260千円の増)である。
- 5 歳出の主なものは、保険給付費2,262,343千円(前年度比22,564千円の増)で歳出の88.9%(前年度90.5%)を占めている。介護保険認定者数は年度末で1,645人(前年度比48人増加)である。

(4) 後期高齢者医療特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、542,864千円で前年度と比し21,964千円(4.2%)の増、歳出決算額も531,088千円で21,839千円(4.3%)の増である。
- 2 歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料414,046千円である。被保険者数は4,613人で前年度比210人増加している。保険料収納率は99.7%(前年度99.7%)で、前年度と同率である。
- 3 不納欠損額は9件、57千円(前年度比22件減、108千円の減)、収入未済額は102件、1,228千円(前年度比5件増、金額は43千円の増)である。
- 4 歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金501,649千円(前年度比22,632千円の増)である。

(5) 墓園事業特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、14,009千円で前年度と比し1,385千円(△9.0%)の減、歳出決算額は12,629千円で882千円(7.5%)の増である。
- 2 墓所区画数1,401基に対して、当年度契約実績は5基(前年度比5基減)で、8基の返還(前年度比1基減)があったことから、累計は899基(残502基)となっている。総区画数に対しては64.2%の使用率である。

4 まとめ

以上が、令和4年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

- 1 令和4年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は854,494千円(△6.2%)、歳出は614,883千円(△4.6%)とそれぞれ減少している。
- 2 歳入歳出の差引額である形式収支は332,197千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は296,479千円の黒字となっている。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は206,727千円の赤字となっている。また実質単年度収支は財政調整基金に255,759千円を積立し、49,032千円の黒字となっている。

- 3 財政の指標である財政力指数は 0.642 で前年度比 0.018 ポイント減少し、実質公債費比率は 10.6%で前年度比 1.0 ポイント増加し、経常収支比率は 89.5%で前年度比 3.6 ポイント悪化している。また、財政健全化判断比率のひとつである将来負担比率は 31.0%で前年度比 9.2 ポイント改善している。
- 4 令和 4 年度起債残高は、前年度比 647,341 千円減少し、11,853,667 千円となっている。
- 5 以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

- 1 歳入の根幹をなす町税は、調定額が 4,292,315 千円で前年度比 17,683 千円増加、収入済額は 4,122,346 千円で前年度比 34,081 千円増加している。収入済額の主な増加要因は、新型コロナウイルス感染症等に係る各種政策により企業業績の持ち直しによる個人所得の回復および差押執行等の滞納整理強化によるものである。今後も、同感染症の影響等により納税が困難な場合も想定されるが、分納誓約の推進等努力願いたい。
- 2 今後の収納率の向上のためには、まず現年課税分の滞納防止を地道に進めていただきたい。
- 3 収入未済額は前年度比で 761 千円の減少となっている。主な要因は、滞納整理を執行し生活困窮者については執行停止の見定めを行ったことによる。
- 4 滞納繰越分については財産調査、実態調査等を行い、徴収できるかできないかを見極めて、関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進めて頂きたい。
- 5 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(2) 税外収入について

- 1 収入未済額は放課後児童クラブ保護者負担金、児童手当返還金等で発生しているが、収納方法の工夫や事務処理マニュアルの作成・履行等より一層の管理強化が必要である。
- 2 使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

- 1 今年度の国民健康保険税の収納率は前年度比 2.5 ポイント上昇している。特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、税務課と協力して収納率向上に引き続き努力されたい。

(2) 介護保険特別会計

- 1 今年度の介護保険料の収納率は前年度比 0.2 ポイント上昇している。保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、納入義務者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に引き続き努力されたい。
- 2 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

- 1 介護保険制度と同様に医療給付費は被保険者数ともに今後も増加傾向が見込まれている。医療費を公平に負担するためにも納付者への意識付けと滞納繰越者に対する分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、後期高齢者会計の財政安定に引き続き努力されたい。

5 むすび

急速に進展する少子高齢化、人口減少など中長期的な課題に加え、長引く新型コロナウイルス感染症、激甚化・頻発化する自然災害、ロシアのウクライナ侵攻に伴う景気後退懸念等から、地域社会は多くの困難な課題に直面している。

状況の変化を的確に捉え、機知に富んだ財政運営の推進と行政サービスの一層の工夫が求められている。限られた財源の中で、最大の効果をあげることを常に念頭に置き、適正な事業の執行が不可欠である。リスク管理に基づく組織のガバナンス強化と情報共有、職員一人ひとりが、町民の真のニーズを理解する想像力を磨き、自らの仕事に対する誇りと変化を恐れずチャレンジし続ける勇気と情熱を持ち、緊急性、必要性、経済性及び有効性などに十分配慮して事業の見直し・選択を行い、効率的かつ効果的に執行することにより、持続可能な町政の運営と町民福祉の増進に一層努力されることを望む。